

事務連絡  
平成12年3月31日

各地方建設局営繕部等設計担当課長 殿

建設大臣官房官庁営繕部建築課課長補佐  
設備課課長補佐

### 非飛散性アスベスト含有材の取扱いに係る設計図書記載事項について

建設省営計発第 号「非飛散性アスベスト含有建材の取扱いについて」（平成12年3月31日付け。以下「通達」という。）の「2. 設計図書への記載及び積算の取扱いについて」に関し、設計図書への具体的な記載事項等については、下記による。

#### 記

##### 1. 現場説明書記載事項

アスベスト成形板の処理作業については、通達別紙（アスベスト成形板処理作業の標準）の内容について、全ての改修工事又は取り壊しを伴う工事の現場説明事項書において、項目を設け、共通的に記載すること。

##### 2. 特記仕様書記載事項等

アスベスト成形板の処理作業が必要となる工事については、特記仕様書「その他」の章（既存の章立てが、「〇〇及びその他工事」等となっている場合には、当該章において記載すればよい）において、別紙を標準とし、次に留意して適切に記載する。

###### a) 成形板の仕様等

- ・実際の確認は施工調査により行うこととし、石綿を含有する可能性が高いと考えられるものについて、積極的に記載する。
- ・単一材料の撤去量が大きい場合には、X線回折法等により、石綿含有の有無に関する詳細な調査を行うことが望ましい。それ以外の場合には、成形板の製造年等の確認により、疑わしいものは、施工調査に基づくアスベスト成形板と取扱い、処理作業の標準に基づくものとする。

###### b) 処理範囲の図示

- ・処理範囲の図示は、平面図等によって行うが、部屋単位を目安として、天井、壁又は床毎に成形板の種別を記載する。

なお、設備改修工事によってのみ発生し、撤去範囲が小さく単一の材料である等、軽易な処理作業である場合には、「施工調査」に関する記載を省略してもよい。

章	項目	
○その他	○アスベスト成形板の処理等	<p>処理を行うアスベスト成形板の仕様</p> <p>別記仕様表(表1) 厚さ(φmm)</p> <p>別記仕様表(表2) 厚さ(φmm)</p> <p>処理を行う箇所に、要除する。</p> <p>施工調査</p> <p>アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。</p> <p>(1)アスベスト成形板使用部位の確認</p> <p>別記仕様表(表3) 厚さ(φmm)</p> <p>(2)アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認</p> <p>(3)アスベスト成形板使用数量の確認</p> <p>(4)施工範囲等の確認</p>